

平成25年度施策評価シート

基本施策	安心していきがいをもって老後を暮らせる環境をつくる	
総合計画での位置付け	政策	2 「やさしさ」のあるまちをめざして
	分野	3 高齢者福祉
主要な計画	・老人福祉計画 ・介護保険事業計画 ・地域福祉計画	
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・本市の高齢化率は、市町村合併時である平成17年の23.3%から平成25年には28.3%と上昇しており、今後も団塊の世代の加齢により一層の高齢化の進展が見込まれる。</p> <p>・それにともない介護保険制度の要介護認定者数の大幅な増加が見込まれるとともに、家族形態や意識、居住形態などの多様化により、各家庭における高齢者介護の機能の低下が懸念される。</p> <p>・本施策は、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「やさしさ」あるまちづくりをすすめるため、安心していきがいをもって老後を暮らせる環境をつくることを目的としている。</p>	

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部署
1 高齢者福祉サービスの充実	急激な高齢化の進展を踏まえて良質な介護保険サービスや介護予防・生活支援サービスの提供など高齢者福祉サービスの充実を図る。	地域包括支援センターの機能の充実	高齢者	状況に応じたサービスについて、ワンストップで相談や支援を受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活が維持できるよう支援するため、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを直営で設置運営している。 さらなる機能向上のため、地域福祉や権利擁護に関する事業に精通した社会福祉協議会への平成27年度からの委託に向け調整を行っている。 	福祉部
		介護予防事業の実施	高齢者	できる限り健康で自立した生活を続けることができる	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐことを目的に、通所型介護予防事業や高齢者健康教室事業を実施している。 	福祉部
		良質な介護保険サービスの提供の推進	要介護・要支援者	状況に応じた良質な介護保険サービスを受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業計画に基づき事業運営を行い、事業者間では連絡調整会議の開催、最新情報等の提供などの連携を図りながら介護サービスの提供を推進している。 適正な介護保険サービスが提供されるようケアプラン点検やサービスを実施する事業者に対する指導を行っている。 	福祉部
		地域のネットワークと連携した高齢者の生活への支援	高齢者	状況に応じて必要な生活支援を受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員による地域の高齢者の見守りや、関係機関との連携による個別支援を始め、医療、福祉、介護、保健、地域、行政の関係者をメンバーとする地域ケア会議を定期的に開催するなどして地域包括ケアネットワークの構築をすすめている。 	福祉部
		高齢者の生活に対応した住宅への改造に対する相談や貸付、助成の実施	要介護・要支援者、高齢者	在宅生活に対応した住宅改修の支援を受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> 住宅環境における日常生活の支障を取り除き、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるよう、要介護者・要支援者や高齢者が居住する住宅の改造費用及び屋根融雪装置の設置費用の一部を補助している。 	福祉部
		高齢者が安心して生きがいをもって生活できる環境整備の推進	高根地域の高齢者	冬季間、安心して生活することができる	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい冬季間を高齢者が安心して暮らすことを目的に、社会福祉協議会が高根地域において実施する冬季高齢者集合住宅設置事業に対し、市の空き施設を提供するとともに、その事業費の一部を補助している。 	福祉部
		公共交通機関の利用が困難な高齢者の通院などに対する移送支援サービスの提供	支所地域在住で公共交通機関の利用が困難な高齢者	在宅生活に必要な外出をすることができる	<ul style="list-style-type: none"> 支所地域在住の単独では公共交通機関の利用が困難な要支援・要介護認定者等に対し、医療機関や在宅福祉サービスを提供する場などへ送迎を行うサービスを行っている。 	福祉部
		高齢者の健康づくりへの支援	高齢者	健康増進を図ることができる	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の閉じこもりの防止や健康増進、心身のリフレッシュを目的に、65歳以上の高齢者に対し年間20回分の温泉保養施設等利用費補助を実施している。 地域が管理している公園等に高齢者のため設置する健康づくり器具について、3基(上限30万円/基)までの費用を補助している。 	福祉部

			老人福祉施設の整備推進、老人福祉施設におけるサービスの充実	高齢者	状況に応じて必要なサービスを受けることができる	・地域福祉活動の拠点となる老人福祉施設の整備を行い、指定管理者制度を活用し継続的にサービスを提供している。 ・第5期介護保険事業計画において、特別養護老人ホームを82床整備することとしており、うち2床は平成24年度に既存施設の増床を行い、80床については平成24年度に公募により事業者を選定し、平成26年度中の開設に向け整備を推進している。	福祉部
			高齢者の権利擁護の推進	高齢者	尊厳ある暮らしを続けることができる	・高齢者の尊厳ある暮らしを守るため、高齢者虐待防止、消費者被害防止、成年後見制度などの情報提供や啓発をはじめ、個別の相談支援を行っている。	福祉部
			緊急通報システムの普及や徘徊高齢者対策などの実施	高齢者	本人の安全を確保し家族の不安を軽減することができる	・一人暮らしの高齢者、重度身体障がい者等における火災や発病、事故等の日常生活の不安を軽減するとともに、迅速で適切な救助及び援助活動を行うために緊急通報装置の設置を行っている。 ・認知症の高齢者の事故防止と、家族の方の不安を軽減するため、徘徊高齢者探索システムの端末を貸与している。	福祉部
			日常生活に必要な用品の給付や貸与	高齢者	日常生活に必要な用品等の支給を受けることができる	・要介護者や高齢者世帯の方の自立生活を支援するため、老人用電話やシルバーカーなどの貸与や、電磁調理器や火災警報器の購入費用の助成を行っている。	福祉部
			家族介護への支援	要介護の高齢者を在宅で介護している家族	家族介護に対する支援を受けることができる	・在宅で常時オムツが必要な高齢者を介護している家族に対し、介護に必要なオムツ等の購入券を交付し、費用の一部を助成している。 ・要介護4・5の高齢者を在宅で6ヶ月以上介護されている方に、慰労金を支給している。	福祉部
			高齢者の生活実態に応じた効率的な在宅福祉サービスの提供	高齢者	状況に応じた必要な在宅サービスを受けることができる	・虚弱な高齢者の方の在宅での自立した生活を支援するため、支援員の派遣や配食サービスなどを行っている。	福祉部
2	地域や社会への参加の推進	外出や社会参加時の移動に対する支援など地域や社会への参加の推進を図る。	余暇活動を行う場の提供	高齢者	社会を支える一員として活動することができる	・高齢者の余暇活動と地域での社会参加を推進するため、長寿会に対する補助金を交付している。 ・農地を持たない高齢者に農園を無料で貸し出している。 ・高齢者の活動の場として老人いこいの家や老人福祉センター、よって館を設置している。	福祉部
			社会活動、地域活動への参加の推進	高齢者	社会を支える一員として活動することができる	・高齢者の社会活動を支援するため、長寿会の活動に対し補助金を支給している。 ・高齢者の自主的な活動を支援するため、高山地域に3ヶ所の活動の場「よって館」を設置している。 ・ボランティアセンターを通じた活動団体の費用の助成により、ボランティア活動を支える高齢者の社会活動を支援している。	福祉部
				中高年齢者	中高年齢者の求職活動の機会を増やし、雇用が増加する	・高齢者の就労機会の確保のため、シルバー人材センターの運営費を助成している。 ・高山市無料職業紹介所による相談事業や、岐阜労働局との連携による職業相談・紹介等の一体的実施などにより、中高年齢者を含む市民を対象とした就職相談、就職面談会、パート面接会を実施している。	商工観光部
			外出や社会参加時の移動に対する支援	高齢者	・必要に応じ外出することができる	・高齢者の日常的な外出を支援するため、高齢者バス優待乗車券(悠々手形)の購入に対し費用の半額を補助している。 ・支所地域において公共交通機関を利用することができない高齢者等に対し外出支援事業を実施し、外出を支援している。	福祉部
			移動制約者	移動制約者	・高齢者の移動にかかる制約を減らし、日常生活における制限を減少させることで、市内のどこに住んでいても、同じ市民として最低限の移動サービス水準を確保できるようにする。	企画管理部	

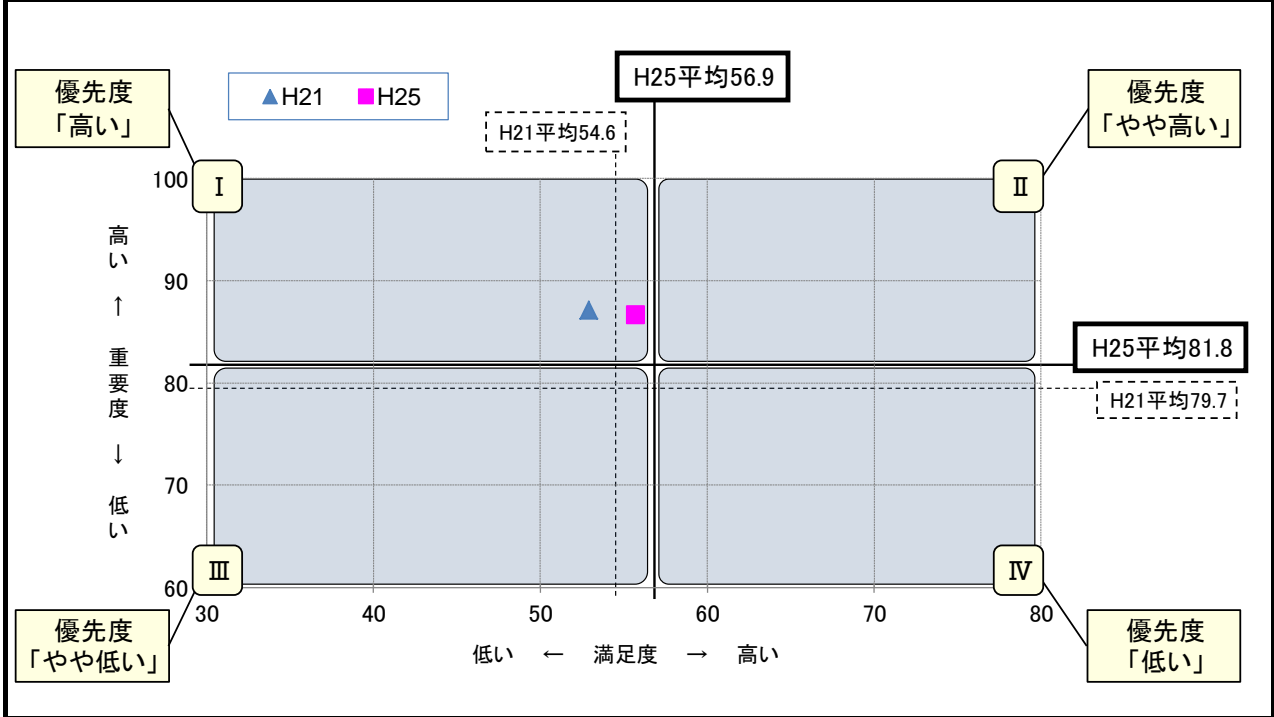
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
高齢者の総合相談延べ件数	件	1-ア	↑	8,168	10,926	13,868	15,100	15,800	第7次総合計画計画表による
高齢者健康教室参加延べ人数	人	1-イ	↑	8,930	10,325	11,557	10,265	15,000	第5期介護保険事業計画による
高齢者等住宅改造助成件数	件	1-オ	↑	271	233	302	249	450	第5期介護保険事業計画による
外出支援事業延べ利用者数	人	1-キ	↑	12,723	12,247	12,822	13,151	12,900	第5期介護保険事業計画による
温泉保養施設等延べ利用者数	人	1-ク	↑	78,014	78,447	102,415	107,686	110,000	第5期介護保険事業計画による
福祉センター施設延べ利用者数 (老人いこいの家含む)	人	1-ケ	↑	52,055	55,245	50,560	50,611	52,000	実績に基づく推計
緊急通報システム設置数	件	1-サ	↑	575	592	587	578	705	第5期介護保険事業計画による
介護者慰労金受給者数	人	1-ス	↑	542	605	608	610	680	第5期介護保険事業計画による
シルバー人材センター会員数	人	2-イ	↑	988	959	917	877		シルバー人材センター事業報告書により把握
シルバー人材センター受注件数	件	2-イ	↑	5,498	5,298	5,833	5,675		シルバー人材センター事業報告書により把握
面接会等の参加者数	人	2-イ	↑	-	477	470	593	550	過去3年の平均の1割増を基準とするが、求職者が減少傾向にあることを勘案し7%増を目標とする。
面接会等による就職者数	人	2-イ	↑	-	-	48	34	50	参加企業への調査により把握。参加企業が毎回異なることから、ニーズのマッチングにその時々によって差が生じ、就職率も5%～14%とばらつきがあるため、9%程度の就職を目指す。
無料職業紹介所の相談件数	件	2-イ	↑	274	294	477	264	300	特異な23年度実績を除く過去の実績の平均値の1割増を目標とする。
無料職業紹介所による就職件数	件	2-イ	↑	3	42	39	14	40	相談者への調査により把握。就職困難者の相談が多く就職へ結びつく件数が少ないため、1割以上の就職を目指す。

1便あたり平均利用者数	人	2-U	↑	-	-	3.1	3.8		・前年度より利用者数を増やす
延べ利用者数	人	2-U	↑	-	-	179,882	173,611	200,000	・市民1人につき平均2回以上乗車
市民乗車バス発行数	人	2-U	↑	-	1,908	2,579	3,584		・前年度より発行数を増やす
担当部局	補足説明								
企画管理部	<p>・市町村合併後、地域ごとに運行形態、料金体系が異なり、地域間格差が生じていたが、平成23年3月に高山市地域公共交通戦略を策定し、新しい公共交通体系を構築した。そのため、平成22年以前の指標なし。</p> <p>・効率的、効果的な運行とするため、1便あたりの平均利用者数が1人未満となっている便についてデマンド化や廃止などを実施したことにより、1便あたりの平均利用者数が増加している。</p>								
商工観光部	<p>・無料職業紹介所の相談件数において、H23年度の実績が多くなっているが、これは市の緊急雇用創出事業の求職者登録制度が廃止され、無料職業紹介所及びハローワークを介した募集形態へ変更されたために、相談者が増加したことが主な要因と考えられる。また、H23年度以降、市の直接雇用が減少したため、H24年度においては相談者数が従前並の実績に戻っている。</p>								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	52.9	(平均) (54.6)	87.1	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 29 番目		42施策中 7 番目			
H25 (今回)	点数	55.7	(平均) (56.9)	86.7	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中 28 番目		43施策中 12 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		企画管理部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
地域や社会への参加の推進	外出や社会参加時の移動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併後、地域ごとに運行形態、料金体系が異なり、地域間格差が生じていたが、市内のどこに住んでいても、同じ市民として最低限の移動サービス水準を確保するよう平成23年3月に高山市地域公共交通戦略を策定し、新しい公共交通体系を構築した。 ・「市民乗車バス」の発行により、旧市町村内の乗降が1乗車100円と統一できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市の公共交通を持続的に発展させるため、交通事業者、市民、行政の三者で協働して守り、育てていく。 ・そのためには市民との意見交換や市民参加型の利用促進策を図ることにより地域公共交通に対する理解を深めてもらうことが必要であり、目標に対する評価・検証の結果を地域へもフィードバックしていくなど、地域公共交通について考えてもらう機会を創出していく。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・高山市の公共交通を持続的に発展させるため、交通事業者、市民、行政の三者で協働して守り、育てていく。 ・そのためには市民との意見交換や市民参加型の利用促進策を図ることにより地域公共交通に対する理解を深めてもらうことが必要であり、目標に対する評価・検証の結果を地域へもフィードバックしていくなど、地域公共交通について考えてもらう機会を創出していく必要がある。 	

担当部局		福祉部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
高齢者福祉サービスの充実	地域包括支援センターの機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに対する市民の理解が深まるとともに相談件数が増加し、高齢者の自立した生活や権利擁護、ケアマネージャーの資質向上につながった。 ・委託後のセンターの運営方針を明確にし、行政権限の業務や介護予防事業の方針決定など委託できない業務についての体制など、委託化までに調整する必要がある。 ・高齢者の増加に対応した人員(人材)の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託を予定している高山市社会福祉協議会から受け入れられている職員に、業務のノウハウを引き継ぐとともに、完全委託に向け課題を調整する。 ・委託後の地域包括支援センターが適正に運営できるよう方針を示すとともに、行政としての役割を的確に果たせる体制作りを調整する。
	介護予防事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型介護予防事業及び高齢者健康教室事業の受講者の体力測定の結果は、どちらも8割以上が維持又は改善となっており、一定の成果が出ている。 ・高齢者健康教室の参加者のうち、約9割が教室終了後の自主活動を行っており、介護予防につながっている。 ・社会保障制度改革に伴い、介護予防の内容について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業と介護給付のあり方を整理し、市民ニーズにあった介護予防事業を実施する。
	良質な介護保険サービスの提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に基づき、円滑な運営が行われているが、介護サービス給付費が年々増加しており、介護保険料の負担増加が懸念される。 ・適正な介護保険サービスが提供されるようケアプラン点検やサービスを実施する事業者に対する指導を行い、良質な介護保険サービスの提供につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法に基づき、高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加やニーズに対応したサービスを提供するとともに、介護サービスの適正利用につながる事業を実施する。 ・適正な介護保険サービスが提供されるようケアプラン点検やサービスを実施する実施事業者に対する指導を行う。

<p>地域のネットワークと連携した高齢者の生活への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や課題を確認するとともに、地域、医療、保健、福祉、介護の連携による高齢者の生活を支援するため、地域ケア会議を行った。 ・地域で安心して生活できるよう地域包括ケアシステムを構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、地域ごとの特性を考慮した地域包括ケアシステムを構築する。
<p>高齢者の生活に対応した住宅への改造に対する相談や貸付、助成の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改造費用の一部を補助することにより、利用者の負担軽減が図られ、要介護状態等になっても住み慣れた住宅で引き続き生活できるための支援が行えた。 ・屋根の落雪式への改修など補助対象の拡充、負担割合の設定など受益者負担についての検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、事業ニーズの増大が予想されるため、制度の積極的な周知に引き続き取り組む。
<p>高齢者が安心して生きがいをもって生活できる環境整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は高根地域に居住する高齢者9人が入居し、安心して集団生活を送ることができた。 ・入居者が要介護認定を受け入居できなくなるなどにより、入居者が減少している。 ・入居者による自立した運営が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した運営ができる体制を検討する。 ・新たな入居者を募るなど、効率的な運営方法を検討する。
<p>公共交通機関の利用が困難な高齢者の通院などに対する移送支援サービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支所地域において公共交通機関の利用が困難な高齢者に対し、福祉有償運送による外出支援事業を実施し平成24年度は596名の方が登録し年間9,106回の利用があり支援につながった。 ・登録者数、利用回数ともに増加しており、増車を含めた体制の検討をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支所地域の外出支援事業と高山地域の民間事業者による福祉有償運送との利用者負担の格差の解消について検討する。 ・ニーズに合わせ増車を含めた体制の検討を行う。
<p>高齢者の健康づくりへの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置を希望する団体に対し健康づくり器具を設置し高齢者の健康づくりを推進した。 ・平成24年度は11,264人の高齢者に温泉保養施設等利用券を交付し、延べ107,686人の利用があり、高齢者の健康増進とリフレッシュにつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズにあった効果的な事業の実施と、事務の軽減等によるコストの縮減を検討する。
<p>老人福祉施設の整備推進、老人福祉施設におけるサービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の定期的な改修や修繕を行い継続的な利用を図っている。 ・第5期介護保険事業計画に基づいた施設整備を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して市の施設を活用できるよう計画的に改修及び修繕を行う。 ・第5期介護保険事業計画に基づいた施設整備が遂行できるよう引き続き進捗状況を管理していく。

	高齢者の権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する情報提供や啓発をする中で、相談件数は増加している。 ・身寄りのない経済的に困窮している認知症高齢者等の権利を擁護するため、市長申立による成年後見の申請や後見人の報酬等の支援を行っているが、その受け皿となる後見人の育成が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き情報提供や啓発、個別の相談支援を継続して実施するとともに、成年後見の受け皿となる後見人の育成に努める。
	緊急通報システムの普及や徘徊高齢者対策などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊高齢者に端末を貸与することで家族の方の不安の解消につなげているが、利用者が20人未満と少人数で推移している。 ・緊急通報システムの設置により一人暮らしの高齢者等の日常生活の不安を軽減につなげている。 ・徘徊高齢者探索事業は、利用者が認知症であるため端末の所持が困難であり、緊急通報システムは緊急時に訪問支援をする協力員の確保が困難であるとの意見が聞かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システムの協力員について地域の方に協力を求め、制度の周知を行う。
	日常生活に必要な用品の給付や貸与	<ul style="list-style-type: none"> ・老人用電話やシルバーカーなどの貸与や、電磁調理器、火災警報器の設置費用の一部の給付により高齢者の日常生活を支援している。 ・給付対象となっている火災警報装置の設置期限が過ぎてからは制度の利用者が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに応じた事業内容を検討する。
	家族介護への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で介護を受けている要介護4・5の高齢者のうち98.7%の方が慰労金を受給しており、要介護者を在宅で抱える家族の支援につながっている。 ・オムツが必要な一人暮らしの高齢者にオムツ購入助成券を交付し、在宅で要介護者を介護しているご家族の支援につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で介護をしているご家族に対し継続して支援を行う。
	高齢者の生活実態に応じた効率的な在宅福祉サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の派遣や配食サービスなど、それぞれの状況にあった在宅福祉サービスを提供し、虚弱な高齢者の在宅による介護の支援につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢やニーズの変化にあわせ、既存サービスの廃止や新たなサービスの開始の検討を行い、在宅で介護をしているご家族に対し継続して支援を行う。
地域や社会への参加の推進	余暇活動を行う場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域での活動を支援するため、地域の長寿会に対し活動助成として補助金を交付し、余暇活動の支援につなげた。 ・市全体として長寿会の会員数やクラブ数が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域とのつながりを深めながら健康で生きがいを持って生活するために、長寿会のメリットを生かした活動への取り組みを促し、長寿会活動の活性化を図る。
	社会活動、地域活動への参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗を利用した3ヶ所の「よって館」を設置し、まちなかでの高齢者の活動の場として多くの高齢者の方の社会活動と地域活動の参加を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よって館の自立した運営について検討する。

	<p>外出や社会参加時の移動に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者バス優待券(悠々手形)の購入に対し助成することで、高齢者の移動の支援につながっている。 ・遠距離利用の高齢者などのニーズは高いが、高山市民乗車バスの導入により、近距離の利用者は減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知に努める。
<p>総括</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加といっそうの高齢化が見込まれており、介護サービス給付費の抑制と適正化に努めている。 ・地域ごとに抱える課題を整理しながら地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行う必要がある。 ・現在市が行っている制度を周知しながら利用を促進するとともに、社会情勢の変化や新たなニーズに対応する事業を検討する必要がある。 ・社会保障制度改革への対応について検討する必要がある。 	

<p>担当部局</p>		<p>商工観光部</p>	
<p>施策</p>	<p>施策の内容</p>	<p>七次総合計画における検証(成果や課題)</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>地域や社会への参加の推進</p>	<p>社会活動、地域活動への参加の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの運営費を助成し、高齢者の就労機会の確保を図るとともに、「高山市と岐阜労働局による職業相談・紹介等の一体的実施に関する協定」により、岐阜労働局との連携強化を図り、高齢者を含む市民の就職相談等の充実、就労機会の確保に努めたが、就職者数は伸び悩んでいる。 ・シルバー人材センターの会員数は減少傾向にあるものの、対する受注件数はほぼ横ばいで確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就労機会の確保のため、シルバー人材センターの運営費に対する支援を継続する。 ・アンケート調査などにより、高齢者や事業者のニーズを的確に反映した就職相談、就職面談会等を実施する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートにおいては、施策に対する満足度が低い一方、今後の重要度は高い順位に位置している。 ・少子高齢化が進む中で、高齢者が生きがいをもって働き、また、社会活動等にも積極的に参加していくために、より多くの高齢者が無料職業紹介所による相談事業や就職面談会、パート面接会を活用し、それぞれのニーズに合った職業、活動とのマッチングを図っていくことが重要である。 ・岐阜労働局等との連携をより密にししながら、就職相談や就職面談会の充実を図る必要がある。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムが確立されていない。 ・介護サービス給付費が年々増加している。(介護保険料の負担増に繋がる) <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度がやや低く、今後の重要度が高まっていることを踏まえ、老人福祉計画などに基づき、生涯にわたって、健康で、生きがいを持って、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>特に、「予防」、「生活支援」、「住まい」、「介護」、「医療」のサービスを切れ目なく提供するための地域包括ケアシステムを確立し、充実させる必要がある。</p> <p>また、介護予防の充実や介護サービスの適正利用などにより介護サービス給付費を抑制し、介護保険財政の安定化を図る必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通と介護保険において他の基本施策と重複しており、それぞれの貢献度等をどのように評価しているのか不明。 ・幅広い高齢者支援サービスを網羅的かつ定性的に「～できた」としており、各取り組みがどの程度の成果・課題かが不明であると共に、どの取り組みが重視されている(すべき)かも不明。 ・掲載されている指標に対する評価分析はなく、次への方向性も不明。また、要介護高齢者数の減少を目指していかなければならないのに一般的な管理指標である要介護認定者数や平均要介護度等がない。
今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の取り組み状況の記述が並んでいるだけのため、高齢化の進展に伴う要介護認定者数の大幅増に対し、地域包括ケアシステムの確立に向け、具体的にどの部分の社会資源が不足しているのか等が不明確。 ・限界集落に分布する独居(単身)の高齢者世帯への対応を考えていく必要がある。 ・高齢者が持つノウハウの社会還元と生きがい創出についてはよく言われるところであるが、高齢化率の増加+限界集落の増加には、元気な高齢者が身体機能等の低下した高齢者を支える地域の仕組み作りが不可欠となることから、その視点での取り組みに注力していく必要がある。
その他意見
<ul style="list-style-type: none"> ・地域別での要介護高齢者世帯、要介護高齢者の分布の状況等をモニタリングし、例えば地区の平均要介護度を維持・改善によりどの程度の期間でどこまで引き下げるのか、そのためにはどのような課題があり、どのように対応していくのかを次期総合計画には明確化すべきである。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					事業費決算額(千円)		
			市民ニ ズの確認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価	点数	H23年度	H24年度
1-ア	11100(14)	地域包括支援センター運営事業費	A	A	A	A	A	100	366	327
1-ア・エ・コ	52100(11)	包括的支援事業費	A	A	B	B	B	70	8,330	19,702
1-イ	51020(11)	通所型介護予防事業費	A	A	A	B	A	90	31,500	34,000
1-イ・2-イ	51060(11)	高齢者健康教室事業費	A	A	B	A	A	90	37,000	37,080
1-イ	51070(11)	二次予防事業対象者把握事業費	B	A	B	B	B	60	1,321	1,974
1-イ	21100(14)	介護予防サービス事業費	A	A	A	B	-	88	25,664	26,390
1-ウ	11100(11)	一般管理事務費	A	A	A	A	A	100	4,591	5,700
1-エ	31366	老人福祉関係事務費	A	A	A	A	A	100	386	264
1-オ	31329	高齢者等住宅改造助成事業費	A	A	A	B	A	90	4,522	4,732
1-カ	31399	地域老人福祉推進事業費(冬季高齢者集合住宅開設事業)	A	A	A	B	A	90	4,391	2,126
1-キ	31313	外出支援事業費	A	A	A	C	A	80	16,336	19,312
1-ク	31339	温泉保養施設等利用費補助金	A	A	B	B	A	80	17,593	19,993
1-ク	31367	高齢者健康づくり器具設置費補助金	B	B	B	A	B	60	1,494	1,769
1-ケ	31340	老人福祉施設整備事業費	A	A	A	A	A	100	23,490	12,692
1-ケ	31345	老人福祉施設整備費補助金	A	A	A	A	A	100	35,830	34,726
1-ケ・2-ア	31380	地域老人福祉センター管理事業費	A	A	A	B	A	90	85,108	85,110
1-コ	52230(11)	成年後見制度利用支援事業	B	A	A	B	A	90	78	51
1-サ	52220(14)	徘徊高齢者探索事業費	B	B	B	A	A	70	143	118
1-サ	52250(14)	緊急通報システム事業費	A	A	B	A	A	90	6,797	6,916
1-シ	31354	日常生活用具給付事業	B	A	B	A	A	80	523	27
1-ス	52210(14)	家族介護用品等支給事業費	A	A	A	A	A	100	4,700	4,592
1-ス	52290(14)	在宅寝たきり老人等介護者慰労金給付費	A	A	B	B	A	80	50,216	49,145
1-セ	31303	老人短期入所付加サービス事業費	B	A	A	A	A	90	1,055	657
1-セ	31309	軽度生活援助事業費	B	A	A	A	A	90	1,544	1,827
1-セ	31363	寝具洗濯乾燥サービス事業費	C	A	B	A	A	70	70	56
1-セ	51040(11)	生活管理指導短期宿泊事業費	C	B	B	A	B	50	80	244
1-セ	51050(11)	高齢者ホームヘルプ付加サービス事業費	B	A	B	A	A	80	2,157	1,545
1-セ	52270(11)	高齢者配食サービス事業費	A	A	B	B	A	80	14,017	15,898
2-ア	31324	老人健康農園事業費	B	A	A	B	A	80	985	1,002
2-ア	31336	老人クラブ活動費等補助金	B	A	B	A	A	80	9,338	9,150
2-イ	61200	シルバー人材センター育成事業費	A	A	-	B	A	88	20,100	20,100
2-イ	61207	中高年齢者等雇用対策事業費	A	A	B	A	B	80	114	115
2-イ	61230	労政振興関係事務費	A	A	B	A	B	80	2,291	2,290
2-ウ	21600	総合交通対策事業費	A	A	B	B	A	80	271,212	218,607
2-ウ	31314	地域乗合バス利用費補助金	B	A	A	A	A	90	2,486	2,326

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	22	32	17	20	28	83.89	685,828	640,563
	B	11	3	17	14	6			
	C	2	0	0	1	0			
	-	0	0	1	0	1			